

平成28年6月2日

各位

会社名サーラ住宅株式会社代表者名代表取締役社長山口信仁

(コード番号 1405 東証・名証 第二部)

問合せ先 取締役管理部長 松尾 享史

T E L 0532-32-7272 (代表)

## 自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 自己株式の消却の理由

平成28年4月6日付け「株式会社サーラコーポレーションによる中部瓦斯株式会社及びサーラ住宅株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ」に記載のとおり、当社及び株式会社サーラコーポレーション(以下「サーラコーポレーション」といいます。)との間で締結された同日付け株式交換契約(以下「本株式交換契約」といい、本株式交換契約に基づく株式交換を「本株式交換」といいます。)により、サーラコーポレーションは、平成28年7月1日をもって、当社の発行済株式の全部(サーラコーポレーションが保有する当社株式を除きます。)を取得する予定ですが、本株式交換契約の定めに従い、サーラコーポレーションが当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)の直前時において当社が保有する自己株式の全部を消却するものであります。

## 2. 自己株式の消却内容

(1)消却する株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の数

基準時の直前時において当社が保有する自己株式の全部(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得することとなる自己株式を含む。)

(3)消却予定日

平成28年7月1日(金)

基準時の直前時において消却する。

以 上

(参考) 平成28年5月31日現在における自己株式の状況自己株式数 86.035株(発行済株式総数 5.184,000株)